

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月14日

【四半期会計期間】 第27期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社才口

【英訳名】 O R O C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 川田 篤

【本店の所在の場所】 東京都目黒区目黒三丁目9番1号

【電話番号】 03-5724-7001 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 コーポレート本部長 日野 靖久

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区目黒三丁目9番1号

【電話番号】 03-5724-7001 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 コーポレート本部長 日野 靖久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期 連結累計期間	第27期 第1四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上収益 (千円)	1,589,882	1,920,022	7,033,155
税引前四半期(当期)利益 (千円)	590,712	757,342	2,602,772
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (千円)	406,346	521,869	1,836,415
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (千円)	417,889	534,808	1,857,563
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	7,430,508	8,939,700	8,884,053
総資産額 (千円)	10,813,334	12,151,073	12,373,522
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	25.21	32.36	113.90
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	68.7	73.6	71.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	366,410	426,020	2,515,291
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,718	38,856	129,762
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	369,448	530,338	517,736
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	6,812,371	8,590,754	8,707,486

- (注) 1. 当社は、要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRSという。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当社は、当第1四半期連結会計期間から、セグメントを変更しております。変更内容は、「第一部 企業情報 第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5. 事業セグメント (3)報告セグメント変更等に関する事項」に記載のとおりです。

第2 【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2024年1月1日～2024年3月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の「5類」に引き下げられた前後から経済活動の正常化が進み、サービス需要やインバウンド需要が高まるなど、緩やかな景気回復がみられました。一方、地政学的リスクの長期化に伴う物価上昇、供給面での制約や金融市場の変動など、先行き不透明な状況が続いております。

国内の情報サービス業においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機にリモートワークを前提とした新しい働き方への移行が進んだことで、企業向けのシステムにおけるクラウドサービスの需要が継続的に高まっております。また、企業のデジタル化（DX）の流れに伴い、生産性向上、及び業務効率化に対して高いコストパフォーマンスと利便性を備えた情報システムが求められております。

インターネット業界においては、大手企業を中心として既存のビジネスモデルや業界構造を変化させてきたDXの流れが根強くありながら、広告市場ではメディアのデジタルシフトだけでなく、従来のレガシーメディアを取り入れた複合的な顧客へのアプローチがみられております。

このような市場環境の中、当社グループは製販一体体制を継続し、クラウドサービス・マーケティングソリューションの提供を行ってきました。クラウドソリューション事業の主力製品であるクラウドERP「ZAC」及び「Reforma PSA」は、プロジェクト管理を必要としている企業を軸とした業界・業種に幅広く求められ安定的に伸長し、業績に寄与いたしました。マーケティングソリューション事業においてはデータ分析に基づくウェブ広告の戦略策定・運用・効果検証、ウェブサイトやデジタルコンテンツの制作、アプリケーションの企画・制作、SNS活用の戦略立案・運用支援など、顧客のマーケティング戦略を戦術に落とし込んで実行支援を行うためのさまざまなソリューションを提供してまいりました。そして持続的な企業価値の向上を実現すべく、各事業において新規顧客の開拓、重点顧客の深掘活動、マーケティング活動への投資、採用強化にも取り組みました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上収益1,920,022千円（前年同期比20.8%増）、営業利益694,614千円（同17.6%増）、税引前四半期利益757,342千円（同28.2%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益521,869千円（同28.4%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(a) クラウドソリューション事業

売上収益は1,155,131千円（前年同期比18.2%増）、セグメント利益は508,068千円（同18.4%増）となりました。計画に対し売上収益、セグメント利益ともに堅調に推移しております。

(b) マーケティングソリューション事業

売上収益は764,890千円（前年同期比24.9%増）、セグメント利益は185,791千円（同16.7%増）となりました。計画に対し売上収益、セグメント利益ともに軟調に推移しております。

財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ222,448千円減少し、12,151,073千円となり

ました。主な要因は、契約資産が246,196千円減少したことによります。負債については、前連結会計年度末と比べ277,417千円減少し、3,211,824千円となりました。主な要因は、営業債務及びその他の債務が139,919千円、未払法人所得税等が58,860千円減少したことによります。資本については、前連結会計年度末と比べ54,968千円増加し、8,939,248千円となりました。主な要因は、親会社の所有者に帰属する四半期利益521,869千円の計上による増加、配当金の支払い1483,785千円による減少があったことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は8,590,754千円となり、前連結会計年度末と比べ116,731千円の減少となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は426,020千円（前第1四半期連結累計期間は366,410千円の獲得）となりました。これは主に、契約資産の減少246,501千円及び税引前四半期利益757,342千円の計上による資金の獲得と、営業債権及びその他の資産の増加244,135千円、営業債務及びその他の債務の減少119,536千円、法人所得税の支払248,413千円による資金の使用があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は38,856千円（前第1四半期連結累計期間は20,718千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出31,829千円及び無形資産の取得による支出10,092千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は530,338千円（前第1四半期連結累計期間は369,448千円の使用）となりました。これは主に、リース負債の返済による支出48,698千円及び配当金の支払481,639千円があったことによるものであります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は20,895千円であり、クラウドソリューション事業において発生したものであります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,156,453	16,156,453	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	16,156,453	16,156,453		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	16,156,453	-	1,193,528	-	1,103,528

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,121,700	161,217	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未済株式	普通株式 4,553	-	-
発行済株式総数	16,156,453	-	-
総株主の議決権	-	161,217	-

(注) 「単元未済株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オコ	東京都目黒区 目黒三丁目9番1号	30,200		30,200	0.19
計		30,200		30,200	0.19

2【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		8,707,486	8,590,754
営業債権及びその他の債権		998,173	1,234,607
契約資産		447,407	201,210
その他の金融資産		641,152	691,241
その他の流動資産		126,445	98,499
流動資産合計		10,920,664	10,816,313
非流動資産			
有形固定資産		731,017	660,556
無形資産		83,338	84,419
その他の金融資産		111,251	111,507
繰延税金資産		488,796	442,136
その他の非流動資産		38,452	36,139
非流動資産合計		1,452,857	1,334,760
資産合計		12,373,522	12,151,073

(単位：千円)

注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	455,382	315,462
契約負債	1,759,116	1,713,255
リース負債	195,412	191,689
未払法人所得税等	229,569	170,708
引当金	27,639	5,166
その他の流動負債	476,106	512,981
流動負債合計	3,143,227	2,909,265
非流動負債		
リース負債	220,118	176,590
引当金	125,895	125,968
非流動負債合計	346,014	302,559
負債合計	3,489,241	3,211,824
資本		
資本金	1,193,528	1,193,528
資本剰余金	1,095,202	1,095,202
自己株式	112,862	105,042
利益剰余金	6,620,867	6,655,755
その他の資本の構成要素	87,318	100,256
親会社の所有者に帰属する持分合計	8,884,053	8,939,700
非支配持分	227	451
資本合計	8,884,280	8,939,248
負債及び資本合計	12,373,522	12,151,073

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	5、7	1,589,882	1,920,022
売上原価		520,527	621,341
売上総利益		1,069,355	1,298,680
販売費及び一般管理費		470,843	583,925
研究開発費		10,066	20,895
その他の収益		1,973	780
その他の費用		1	25
営業利益		590,418	694,614
金融収益		5,800	64,410
金融費用		5,506	1,682
税引前四半期利益		590,712	757,342
法人所得税費用		184,978	236,154
四半期利益		405,733	521,188
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		406,346	521,869
非支配持分		612	681
四半期利益		405,733	521,188
1株当たり親会社の普通株主に帰属する四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	25.21	32.36
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	-	-

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期利益		405,733	521,188
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		11,726	12,941
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		11,726	12,941
税引後その他の包括利益		11,726	12,941
四半期包括利益		417,460	534,130
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		417,889	534,808
非支配持分		429	678
四半期包括利益		417,460	534,130

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
2023年1月1日時点の残高	1,193,528	1,095,202	141,788	5,117,976
四半期利益				406,346
その他の包括利益				
四半期包括利益合計	-	-	-	406,346
譲渡制限付株式に基づく報酬取引			5,465	1,591
配当金				322,343
所有者との取引額合計	-	-	5,465	323,935
2023年3月31日時点の残高	1,193,528	1,095,202	136,322	5,200,388

注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		合計			
	在外営業活動体の換算差額	合計				
2023年1月1日時点の残高	66,170	66,170	7,331,089	6,347	7,337,436	
四半期利益			406,346	612	405,733	
その他の包括利益	11,542	11,542	11,542	183	11,726	
四半期包括利益合計	11,542	11,542	417,889	429	417,460	
譲渡制限付株式に基づく報酬取引			3,873		3,873	
配当金			322,343		322,343	
所有者との取引額合計	-	-	318,469	-	318,469	
2023年3月31日時点の残高	77,712	77,712	7,430,508	5,918	7,436,427	

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分				
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
2024年1月1日時点の残高		1,193,528	1,095,202	112,862	6,620,867
四半期利益					521,869
その他の包括利益					
四半期包括利益合計		-	-	-	521,869
譲渡制限付株式に基づく報酬取引				7,819	3,196
配当金	6				483,785
所有者との取引額合計		-	-	7,819	486,981
2024年3月31日時点の残高		1,193,528	1,095,202	105,042	6,655,755

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配持分	資本合計
		在外営業活動体の換算差額	合計			
2024年1月1日時点の残高		87,318	87,318	8,884,053	227	8,884,280
四半期利益				521,869	681	521,188
その他の包括利益		12,938	12,938	12,938	3	12,941
四半期包括利益合計		12,938	12,938	534,808	678	534,130
譲渡制限付株式に基づく報酬取引				4,623		4,623
配当金	6			483,785		483,785
所有者との取引額合計		-	-	479,161	-	479,161
2024年3月31日時点の残高		100,256	100,256	8,939,700	451	8,939,248

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	590,712	757,342
減価償却費及び償却費	79,533	88,851
金融収益	3,276	68,089
金融費用	886	808
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	65,393	244,135
契約資産の増減額 (は増加)	279,869	246,501
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	172,107	119,536
契約負債の増減額 (は減少)	107,642	45,871
引当金の増減額 (は減少)	1,494	22,466
その他	53,781	74,062
小計	870,153	667,467
利息の受取額	1,414	7,774
利息の支払額	886	808
法人所得税の支払額	504,271	248,413
営業活動によるキャッシュ・フロー	366,410	426,020
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,166	6,561
有形固定資産の取得による支出	3,828	31,829
無形資産の取得による支出	15,290	10,092
敷金及び保証金の差入による支出	359	-
その他	73	9,627
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,718	38,856
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース負債の返済による支出	48,904	48,698
配当金の支払額	320,543	481,639
財務活動によるキャッシュ・フロー	369,448	530,338
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	23,756	143,174
現金及び現金同等物の期首残高	6,831,944	8,707,486
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,182	26,442
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,812,371	8,590,754

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社オロ（以下、「当社」という。）は日本の会社法に基づいて設立された株式会社であり、日本に所在する企業です。当社の登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.oro.com/ja/>）で開示しております。当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）の事業内容及び主要な活動は、注記「5. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定によりIAS第34号に準拠して作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は、2024年5月14日に取締役会によって承認されております。

なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前年度の連結財務諸表とあわせて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定している特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「クラウドソリューション事業」及び「マーケティングソリューション事業」の二つを報告セグメントとして区分し、グループ戦略を立案・決定しております。

なお、報告セグメントに含まれる事業は以下のとおりであります。

クラウドソリューション事業：自社でのクラウドサービスの開発・提供及び他社製クラウドサービスの提供

マーケティングソリューション事業：顧客のマーケティング支援等に関する役務提供

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

報告セグメントの会計方針は、要約四半期連結財務諸表作成の会計方針と同一であります。

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結
	クラウド ソリューション 事業	マーケティング ソリューション 事業	計		
売上収益					
外部収益	977,401	612,481	1,589,882	-	1,589,882
セグメント間収益	-	-	-	-	-
計	977,401	612,481	1,589,882	-	1,589,882
セグメント利益	429,264	159,181	588,445	1,972	590,418
金融収益					5,800
金融費用					5,506
税引前四半期利益					590,712
その他：					
減価償却費及び償却費	52,299	27,234	79,533	-	79,533

- (注) 1. セグメント利益の調整1,972千円は、主に報告セグメントに帰属しない「その他の収益」と「その他の費用」であります。
2. セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. セグメント資産、セグメント負債及び資本的支出については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはなっていないため記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結
	クラウド ソリューション 事業	マーケティング ソリューション 事業	計		
売上収益					
外部収益	1,155,131	764,890	1,920,022	-	1,920,022
セグメント間収益	-	-	-	-	-
計	1,155,131	764,890	1,920,022	-	1,920,022
セグメント利益	508,068	185,791	693,860	754	694,614
金融収益					64,410
金融費用					1,682
税引前四半期利益					757,342
その他：					
減価償却費及び償却費	58,501	30,350	88,851	-	88,851

- (注) 1. セグメント利益の調整754千円は、主に報告セグメントに帰属しない「その他の収益」と「その他の費用」であります。
2. セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. セグメント資産、セグメント負債及び資本的支出については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはなっていないため記載しておりません。

(3)報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結累計期間より、より事業の実態に即した表示を行うため、報告セグメントを変更しております。主な変更点は以下のとおりです。

従来デジタルトランスフォーメーション事業として報告していたSEOツール「Semrush」の国内販売代理業務を、クラウドソリューション事業の報告対象とする。

デジタルトランスフォーメーション事業を廃止し、「マーケティングソリューション事業」を新設する。従来デジタルトランスフォーメーション事業で報告していたマーケティング支援業務（Semrushを除く）を、マーケティングソリューション事業の報告対象とする。

SaaS管理ツール「dxeco」については、従来事業化前段階の新規事業として費用を2事業にわたり配分していたと

ころ、当期に事業化の見込が立ったため、売上及び費用の全額をクラウドソリューション事業の報告対象とする。

この変更により、クラウドソリューション事業は、自社でのクラウドサービスの開発・提供及び他社製クラウドサービスの提供を行うセグメントとなります。また、マーケティングソリューション事業は、主に顧客のマーケティング支援に関する役務提供を行うセグメントとなります。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを表示しております。

6. 配当金

(1) 配当金支払額

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2023年3月24日 定時株主総会	322,343	20.00	2022年12月31日	2023年3月27日

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2024年3月22日 定時株主総会	483,785	30.00	2023年12月31日	2024年3月26日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

7. 売上収益

顧客との契約から生じる収益の分解

当社グループは、「クラウドソリューション事業」及び「マーケティングソリューション事業」を主な報告セグメントとして区分しております。各事業の顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)			当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)		
	クラウド ソリューション 事業	マーケティ ングソリュー ション 事業	合計	クラウド ソリューション 事業	マーケティ ングソリュー ション 事業	合計
ZACライセンス料・保守料・ SaaSその他月額サービス料	701,169	-	701,169	881,114	-	881,114
ZAC導入支援・カスタマイズ	183,660	-	183,660	151,018	-	151,018
Reforma PSA	37,141	-	37,141	41,910	-	41,910
dxeco・Semrush・他社製品 他	55,429	-	55,429	81,088	-	81,088
マーケティング・プロモ ーション	-	311,242	311,242	-	355,053	355,053
システム・WEBインテグ レーション 他	-	152,290	152,290	-	248,736	248,736
運用サポート・運用事務局	-	148,948	148,948	-	161,100	161,100
合計	977,401	612,481	1,589,882	1,155,131	764,890	1,920,022

(注) 当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「注記事項 事業セグメント (3)報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。この変更に伴い、前第1四半期連結累計期間についても組替を行っております。

クラウドソリューション事業

ZACライセンス料・保守料・SaaSその他月額サービス料は、ZACに関するソフトウェアライセンス販売、システム保守、クラウド環境提供、SaaS型契約の月額サービスを含みます。顧客が利用する上で必要となるソフトウェアライセンス、システム保守、クラウド環境提供等サービスを組み合わせることで顧客がシステム利用という便益を享受できるものであるため、これらを単一の履行義務としております。

ソフトウェアライセンスの契約形態には、買取型とSaaS型があります。

買取型契約では、ソフトウェアライセンス料を契約当初に一括して収受し保守料等は月次で収受しますが、ソフトウェアライセンスと保守等を組み合わせる単一の履行義務として認識しており、この履行義務は顧客に重要な権利が生じていると見込まれる期間にわたり、時の経過につれて充足されます。顧客と締結する使用許諾契約書上、契約期間は定められていないため、顧客に重要な権利が生じていると見込まれる期間は、ソフトウェアライセンス及びそれに付帯するサービスの特徴（顧客の利用継続の履歴や品質等）を考慮して算定しております。具体的には、買取型契約の代金がSaaS型契約の月額料金の約30か月分に相当することに着目し、当該期間にわたり配分し、収益を認識しております。

SaaS型契約では買取型契約のシステム保守料及びクラウド環境提供サービス料その他月額サービス料と同様、ソフトウェアライセンス料を月次で収受しております。これらの履行義務は主に時の経過につれて充足されるため、役務を提供する期間にわたり月次で月額料金を収益認識しております。

ZAC導入支援・カスタマイズは、ZACに関する導入支援業務、及び導入時に必要な追加開発を含みます。その取引価格あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識しております。この進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を採用しております。また、受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生したコストのうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しております(原価回収基準)。

Reforma PSAは、Reforma PSAの月額ライセンスの提供を含みます。ソフトウェアの利用環境の提供を履行義務としており、当該履行義務は主に時の経過につれて充足されるため、役務を提供する期間にわたり収益認識しております。

dxeco・Semrush・他社製品他は、dxecoのSaaS型契約の月額サービス及び他社製ソフトウェアの代理人としての販売を含みます。

SaaS管理ツール「dxeco」のSaaS型契約ではソフトウェアライセンス料を月次で収受しており、履行義務は主に時の経過につれて充足されるため、役務を提供する期間にわたり月次で月額料金を収益認識しております。他社製ソフトウェアの代理人としての販売については、顧客への製品引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で収益を認識しております。なお、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権等を考慮すると、主として代理人としての性質が強いと判断されるため、提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料としての一定の報酬対価により計上しております。

マーケティングソリューション事業

マーケティング・プロモーションは、顧客のマーケティング及びプロモーションのプランニング、広告出稿、調査(広告運用、代理店としての販売を含む)を含みます。顧客に付与された権利の内容に応じて、一時点において当該権利の使用権が顧客に移転するものは、当該一時点において収益を認識し、また、一定の期間において当該権利を顧客が使用可能となるものは、当該一定の期間にわたり収益を認識しております。広告運用及び代理店手数料は、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権等を考慮すると、主として代理人としての性質が強いと判断されるため、広告運用及び代理店手数料に関する収益は、提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料としての一定の報酬対価により計上しております。

システム・WEBインテグレーション他は、WEBサイト構築・リニューアル、システムインテグレーターとしての受託開発及びシステム保守等を含みます。WEBサイト構築・リニューアル及び受託開発は、その受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識しております。この進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を採用しております。また、受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生したコストのうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しております(原価回収基準)。システム保守等は、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で認識しております。

運用サポート・運用事務局は、既存WEBサイトに関する掲載情報の更新作業及び保守等を含みます。サービスの提供を顧客が検収した時点で履行義務が充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

8. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、希薄化効果を有する潜在的普通株式はありません。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(千円)	406,346	521,869
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	16,117,154	16,126,171
基本的1株当たり四半期利益(円)	25.21	32.36

9. 金融商品

公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期末日で発生したものと認識しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(1) 公正価値の測定方法

主な金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりであります。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、その他の金融資産、その他の金融負債：短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額と近似していることから、公正価値の開示を省略しております。

敷金及び保証金：償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する主な金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。なお、短期間で決済され帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融資産及び金融負債については、記載を省略しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)		当第1四半期連結累計期間 (2024年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
敷金及び保証金	110,976	110,611	111,120	110,951

(注) 敷金及び保証金の公正価値はレベル2に分類しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月14日

株式会社オロ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑 本 義 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 保 哲 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オロの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社オロ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財

務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。